

## 《労災保険二次健康診断》

当クリニックは「労災保険二次健康診断（労災二次健診）」の指定医療機関です。

### ○労災二次健診とは？

事業主が行う健康診断（一次健診）の結果において、労働者に脳血管疾患及び心臓疾患の発症に関連する健診項目に異常の所見があると診断されたときに、年度内に1回に限り受診することができる健診です。

### ○料金は？

労働局負担なので、本人負担はありません。（無料です）

### ○労災二次健診対象者

一次健診の検査結果において、以下の4項目すべてについて、「異常所見」があると診断された方。

1. 血圧	収縮期血圧 <b>130 以上</b> 、又は拡張期血圧 <b>85 以上</b>
2. 血中脂質検査	HDL コレステロール <b>40mg/dl 未満</b> または、LDL コレステロール <b>120mg/dl 以上</b> または、総コレステロール <b>220mg/dl 以上</b> または、中性脂肪 <b>150mg/dl 以上</b>
3. 血糖検査	空腹時血糖 <b>100mg/dl 以上</b> 又は HbA1c <b>5.6%以上</b>
4. 肥満度	BMI 値： <b>25 以上</b> または、腹囲が男性 <b>85 cm以上</b> 、女性 <b>90 cm以上</b>

（※心臓病・脳血管障害のある方は受診できない場合があります。）

### ○検査内容

1. 空腹時血中脂質検査（HDL コレステロール、LDL コレステロール、中性脂肪）
2. 空腹時血糖検査
3. HbA1c（一次健診で実施済の場合は該当しません）
4. 負荷心電図または胸部超音波検査
5. 頸部超音波検査
6. 微量アルブミン検査（一次健診の尿蛋白検査で疑陽性（±）または弱陽性（+）の場合に限る）
7. 特定保健指導（栄養指導・運動指導・生活指導）  
（二次健康診断の結果に基づき、脳、心臓疾患の予防を図る為、医師の面接により行われる保健指導です。）

### ○注意事項

1. 受診期限は原則として、一次健診の受診日より3カ月以内となっておりますので、早めの受診をお願いします。
2. 検査前日は夜9時以降の摂食は避けて下さい。
3. 当日は水以外の摂取はしないよう、お願いします。（内服等がある方は事前にご相談下さい。）